

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目10番7号
株式会社 マースエンジニアリング
代表取締役社長 松 波 明 宏

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿1階 芙蓉の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第42期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mars-eng.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策や日本銀行による金融緩和政策を背景に企業収益や雇用環境が改善し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、国内個人消費の回復は弱く、中国をはじめとした新興国経済の景気減速により為替や株式市場への影響が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社グループの主要販売先であるパチンコ業界におきましては、レジャーの多様化や消費税増税等による個人消費の回復の遅れで遊技人口及び遊技金額は減少傾向にあり、廃業に追い込まれるパチンコホールがある一方で、資金力のあるパチンコホールは新店や既存店の買収で更に出店を進めました。期の後半は、パチンコ機及びパチスロ機の自主規制の影響もあり、遊技機の入替を伴う改装や新規出店を見合わせるパチンコホールが多く、市場における周辺設備の更新需要は大きく落ち込みました。

このような状況の中、開発型企業グループである当社グループは、開発、製造、販売、アフターサービスに至る一貫体制で、製造原価の低減や多様化する顧客ニーズに適した製品を販売するとともに、充実したアフターサービス体制で付加価値の向上に努め、他社との差別化を図りながら提案販売を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高264億42百万円（前期比4.8%減）、営業利益44億31百万円（同12.7%減）、経常利益48億6百万円（同11.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益29億95百万円（同15.5%減）となりました。

セグメントの実績は次のとおりであります。

#### [アミューズメント関連事業]

パチンコ業界では、店舗の大型店化が進む中で運営に必要な人材の確保、遊技人口が減少する環境下での集客が課題となっており、パチンコホールを取り巻く経営環境は厳しい状況が続きました。

このような状況の中で当社グループは、少人数で効率的なホール経営を実現する「パーソナルPCシステム（以下、「パーソナル」という。）」を中心としたトータルシステムの提案販売を推し進め、市場シェアの拡大に努めてまいりました。当連結会計年度におけるパーソナルの売上実績は145店舗、当連結会計年度末時点における導入（実稼働）店舗数は累計1,557店舗（市場シェア17.2%）となりました。また、パーソナルを含めたプリペイドカードシステムの売上実績は151店舗、導入（実稼働）店舗数は累計2,051店舗（市場シェア22.7%）となりました。

空気の力で紙幣を搬送する「Air紙幣搬送システムHayate（疾風）」は確かな技術とメンテナンスフリーなパフォーマンスが市場から高く評価され、導入店舗数は累計600店舗が目前に迫っております。新製品の「立体Air紙幣搬送システム」は従来機と同様に紙幣を水平方向に運ぶだけでなく、垂直方向にも運ぶことができ、あらゆる場所に金庫の設置が可能となりました。

高い市場シェアを誇る「景品管理システム」におきましては、接客サポートシステムが会員の来店を従業員にお知らせする音声通知機能や接客する従業員に会員の来店履歴や嗜好品を表示する機能を有し、競合店との差別化を考えるパチンコホールの質の高い接客サービスを強力にサポートするシステムとして導入が進みました。更に、新製品で業界最速の払い出し機能を持つ「景品払出収納庫」を導入することで、カウンター業務はよりスムーズな接客サービスを実現できるようになりました。

この結果、アミューズメント関連事業の売上高は、193億2百万円（前期比11.4%減）、セグメント利益は41億30百万円（同16.4%減）となりました。

#### [自動認識システム関連事業]

R F I Dやバーコード等を活用した自動認識システムは、業種を問わず様々なビジネスシーンで活用できるシステムであります。当社子会社の株式会社マーストーケンソリューションが主体となり、F A市場、流通市場、アミューズメント市場、健診市場等、広く新規市場への展開を目指し提案販売活動を行っております。市況観、販売状況は依然厳しいものの、低迷していた国内製造業の設備投資は業界ごとに緩やかな回復基調にあり、その中で新製品開発、投入を行い、前年同期の実績を上回ることができました。

また、平成27年10月1日付にて株式会社マーストーケンソリューションは、非連結子会社のマース東研X線検査株式会社を吸収合併し、X線検査関連事業を引継ぎました。今後は更に自動認識システム関連分野での事業領域を広げて活動してまいります。

この結果、自動認識システム関連事業の売上高は57億26百万円（前期比18.4%増）、セグメント利益は5億41百万円（同6.3%増）となりました。

#### [ホテル関連事業]

ホテル業界におきましては、平成27年に日本を訪れた外国人が推計1,973万人（日本政府観光局の発表）で過去最高を更新し、また、国内におきましても観光需要は好調に推移しており、良好な経営環境が続きしました。

福岡市博多区のホテルサンルート博多は、JR博多駅に程近い立地と質の高いサービスが評価され、地域で一番の稼働率を維持することができました。静岡県御殿場市のマースガーデンウッド御殿場は、認知度の向上に伴うリピート客の増加やイベントによる利用で稼働率が向上いたしました。関連事業の「海鮮処博多松月亭（ホテルサンルート博多内）」及び「鉄板焼銀明翠GINZA（東京銀座）」は認知度も高まり、順調に利用者数が増加しました。また、インターネットによる関連商品の販売が好調に推移いたしました。

この結果、ホテル関連事業の売上高は14億13百万円（前期比24.6%増）、セグメント損失は2億46百万円（前期は3億76百万円のセグメント損失）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は2億92百万円であり、その主なものは、製品に係る金型等によるものであります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 39 期<br>(平成25年3月期) | 第 40 期<br>(平成26年3月期) | 第 41 期<br>(平成27年3月期) | 第 42 期<br>(当連結会計年度<br>平成28年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 30,313,975           | 27,349,315           | 27,767,259           | 26,442,043                      |
| 経 常 利 益 (千円)             | 6,742,545            | 5,880,332            | 5,407,422            | 4,806,028                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 3,802,773            | 4,281,355            | 3,547,383            | 2,995,988                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 199.63               | 224.75               | 193.27               | 175.11                          |
| 総 資 産 (千円)               | 58,728,879           | 62,323,415           | 60,474,052           | 57,852,065                      |
| 純 資 産 (千円)               | 44,987,791           | 49,548,412           | 49,687,010           | 47,755,635                      |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 2,361.65             | 2,601.07             | 2,745.28             | 2,858.44                        |

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は自己株式を控除して算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 39 期<br>(平成25年3月期) | 第 40 期<br>(平成26年3月期) | 第 41 期<br>(平成27年3月期) | 第 42 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 21,316,978           | 19,006,875           | 19,442,672           | 16,807,119                      |
| 経 常 利 益 (千円)   | 5,339,360            | 4,575,967            | 4,315,293            | 3,308,292                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 3,559,202            | 4,016,920            | 3,491,795            | 2,598,075                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 186.84               | 210.87               | 190.24               | 151.86                          |
| 総 資 産 (千円)     | 37,447,426           | 42,551,595           | 41,920,147           | 38,927,408                      |
| 純 資 産 (千円)     | 33,005,770           | 37,280,513           | 37,336,671           | 35,028,983                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,732.65             | 1,957.06             | 2,062.90             | 2,096.68                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は自己株式を控除して算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金  | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|--------------------|--------|--------------------|-------------------|
| 株式会社マースコーポレーション    | 100百万円 | 100.0%             | 不動産賃貸、リース事業       |
| 株式会社マースネットワークス     | 100百万円 | 100.0%             | 情報の管理及び提供、コンテンツ配信 |
| 株式会社マースウインテック      | 107百万円 | 100.0%             | 電子機器の製造販売         |
| 株式会社マーストークンソリューション | 500百万円 | 100.0%             | 自動認識システムの製造販売     |
| 株式会社マースプランニング      | 100百万円 | 100.0%             | ホテルの経営及びレストランの運営  |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは開発・製造・販売・アフターサービスの一貫体制で、直接販売を通じて、顧客ニーズの情報収集を迅速かつ的確に行い、競合他社との差別化を図るべく、新製品の開発や付加価値の提供に努めてまいります。長年築き上げてきたアミューズメント関連事業を基盤事業として強化を図りつつ、M&Aや業務提携を通じて新しい分野への事業拡大を図ってまいります。また、グループ会社間の人材交流や育成を図り、柔軟で機動的な組織体制の構築に努めてまいります。

- ①アミューズメント関連事業において、当社グループが業界標準化を目指して提唱してきましたパーソナルの導入店舗は年度末で1,557店舗となりました。早期に新製品を投入し、各台計数システムのパイオニアとして1,700店舗達成を目指してまいります。また、パーソナルを含めたプリペイドカードシステムの市場シェア25%を目指してまいります。
- ②自動認識システム関連事業は、RFID及びバーコードをキーワードにあらゆる分野で応用ができる事業であり、当社子会社である株式会社マーストークンソリューションが当事業を担っております。様々な展示会への出展を通して情報を蓄積し、強力な製品の開発に努めつつ、中核事業へと成長させてまいります。
- ③ホテル関連事業において、サービス提供の充実を図り、稼働率及び客単価の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

| 事業区分         | 主要製品・事業内容                             |
|--------------|---------------------------------------|
| アミューズメント関連事業 | アミューズメント施設向け周辺システムの製造販売及びこれらに付帯する事業活動 |
| 自動認識システム関連事業 | R F I Dやバーコードを利用した自動認識システムの製造販売       |
| ホテル関連事業      | ホテルの経営及びレストランの運営                      |

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

|                                          |                    |                                                    |
|------------------------------------------|--------------------|----------------------------------------------------|
| 当 社                                      | 本 社                | 東京都新宿区                                             |
|                                          | 営業所                | 札幌、仙台、大宮、千葉、東京<br>西東京、横浜、静岡、名古屋、京都<br>大阪、広島、福岡、鹿児島 |
|                                          | 工 場                | 静岡県御殿場市                                            |
|                                          | 流通センター             | 静岡県御殿場市                                            |
|                                          | 技術センター             | 静岡県裾野市、東京都新宿区                                      |
| 株式会社マースコーポレーション<br>（アミューズメント関連事業）        | 本 社                | 東京都新宿区                                             |
| 株式会社マースネットワークス<br>（アミューズメント関連事業）         | 本 社                | 東京都新宿区                                             |
| 株式会社マースウインテック<br>（アミューズメント関連事業）          | 本 社                | 長野県埴科郡                                             |
| 株式会社マーストーケン<br>ソリューション<br>（自動認識システム関連事業） | 本 社                | 東京都新宿区                                             |
|                                          | 営業所                | 東京、日立、名古屋、大阪、福岡                                    |
|                                          | 工 場                | 長野県諏訪郡                                             |
|                                          | テクニカル<br>センター      | 東京都調布市                                             |
| 株式会社マースプランニング<br>（ホテル関連事業）               | 本 社                | 東京都新宿区                                             |
|                                          | マースカマーテンワット<br>御殿場 | 静岡県御殿場市                                            |
|                                          | ホテルサルト博多           | 福岡市博多区                                             |
|                                          | 鉄板焼銀明翠<br>GINZA    | 東京都中央区                                             |

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|-------------|
| アミューズメント関連事業 | 522 (103) 名 | 7名増 (13名減)  |
| 自動認識システム関連事業 | 181 ( 7) 名  | 25名増 ( - )  |
| ホテル関連事業      | 83 ( 28) 名  | 5名増 ( 9名減)  |
| 合計           | 786 (138) 名 | 37名増 (22名減) |

(注) 使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 436 (77) 名 | 4名減(12名減) | 37.6歳 | 14.9年  |

(注) 使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 67,620,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 22,720,000株 |
| ③ 株主数        | 9,054名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                                            | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                                                  | 千株    | %       |
| 株式会社イー・エムプランニング                                                                  | 3,393 | 20.31   |
| 松 波 廣 和                                                                          | 680   | 4.07    |
| 松 波 香 代 子                                                                        | 680   | 4.07    |
| 松 波 明 宏                                                                          | 680   | 4.07    |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>東京都民銀行口 再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社                         | 663   | 3.97    |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED<br>STOCK FUND (PRINCIPAL ALL<br>SECTOR SUBPORTFOLIO) | 508   | 3.04    |
| 五 味 輝 雄                                                                          | 450   | 2.69    |
| 立 花 証 券 株 式 会 社                                                                  | 450   | 2.69    |
| 永 井 美 香                                                                          | 432   | 2.59    |
| 古 宮 重 雄                                                                          | 400   | 2.39    |

(注) 1. 当社は、自己株式を6,013,112株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                       |
|----------|------|--------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | 古宮重雄 | 株式会社マーストーケンソリューション取締役<br>株式会社マースウインテック取締役                          |
| 代表取締役社長  | 松波明宏 | 株式会社マースコーポレーション代表取締役社長<br>株式会社マースネットワークス取締役                        |
| 取締役相談役   | 松波廣和 | 株式会社イー・エムプランニング代表取締役社長<br>株式会社マースプランニング代表取締役社長                     |
| 取締役      | 村上浩  | 株式会社マーストーケンソリューション代表取締役社長<br>株式会社マースプランニング監査役                      |
| 取締役      | 秋山裕和 | 常務執行役員営業本部長                                                        |
| 取締役      | 佐藤敏昭 | 常務執行役員管理本部長兼経理部長<br>株式会社マースネットワークス代表取締役社長<br>株式会社マーストーケンソリューション監査役 |
| 取締役      | 中村勝典 | 公認会計士<br>株式会社はてな社外監査役                                              |
| 常勤監査役    | 古宮哲  |                                                                    |
| 監査役      | 小林郁夫 | 弁護士                                                                |
| 監査役      | 安原正義 | 弁理士<br>日本工業所有権法学会理事                                                |

- (注) 1. 取締役中村勝典氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小林郁夫及び安原正義の両氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月26日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、監査役渡邊廣美氏及び中村勝典氏は辞任により退任いたしました。
4. 当社は、取締役中村勝典氏ならびに監査役小林郁夫氏及び安原正義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                       | 員 数         | 報酬等の額            |
|---------------------------|-------------|------------------|
| 取 締 役<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 6名<br>(1名)  | 177百万円<br>(2百万円) |
| 監 査 役<br>( うち 社 外 監 査 役 ) | 5名<br>(3名)  | 10百万円<br>(2百万円)  |
| 合 計                       | 11名<br>(4名) | 187百万円<br>(4百万円) |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。なお、社外監査役につきましては、同総会終結の時をもって社外取締役就任したため、員数と報酬等の額につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役在任期間分は取締役に含めて記載しております。
2. 当事業年度末の取締役は7名(うち社外取締役1名)であります。上記員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名いるためであります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 平成2年5月25日開催の第16回定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額は、年額300百万円(ただし、使用人分給与は含まない。)であります。
5. 平成6年6月29日開催の第20回定時株主総会において決議された監査役の報酬限度額は、年額30百万円であります。
6. 上記のほか、平成27年6月26日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・ 監査役1名 1百万円

### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役中村勝典氏は、株式会社はてなの社外監査役であります。株式会社はてなど当社との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役安原正義氏は、日本工業所有権法学会理事であります。日本工業所有権法学会と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|     |       | 活 動 状 況                                                                                                                                                          |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 中村 勝典 | 当事業年度において、平成27年6月26日に監査役を退任するまでに開催された取締役会5回のうち4回に出席し、監査役会3回全てに出席いたしました。また、平成27年6月26日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。必要に応じて主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 小林 郁夫 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回に出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。必要に応じて主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。                                                                               |
| 監査役 | 安原 正義 | 平成27年6月26日に監査役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会9回のうち8回に出席いたしました。必要に応じて主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。                                                         |

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンスに関する体制として、当社グループの経営理念や経営方針に加え、行動規範を制定し、当社グループの行動規範として整備、体系化しています。行動規範は、部門ごとに掲示したうえ、社内システムや当社ホームページで常時閲覧できるように整備しており、全役員や全従業員を対象にした教育も適宜行っています。また、内部通報制度を導入し、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の醸成を図っています。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、稟議手続規程、文書保存管理規程（文書の保存期間含む）に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理し、保存期間は文書保存管理規程によるものとします。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者の決定、ならびにリスク管理体制を構築しています。緊急の有事が発生した場合に備え、連絡網の整備や責任者を決定し、被害を最小限に止めるためのマニュアルを作成しています。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループの取締役会は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会で重要事項の決定及び取締役の職務執行を監督します。また、迅速な経営判断と業務執行を行うために必要に応じて臨時取締役会を開催する他、定期的に子会社からの報告を受け、適切な判断ができる体制を維持しています。  
取締役の職務執行については、組織及び職務権限規程ならびに業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務が執行できる体制を整えています。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社グループ経営方針に基づき、各グループ会社の取締役、使用人一体となった遵法意識の醸成を図ります。当社グループ全体の業務の円滑化を促進し、当社グループ全体の管理体制を確立します。また、関係会社管理規程を定め、子会社に対して重要事項を当社へ報告する体制を整えるとともにグループ経営会議を定期的に開催し、当社グループ間の情報共有化及びグループ経営方針の統一化に努めます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役は職務の必要性に応じて適宜各部の人員が支援する体制をとり、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、専任のスタッフを配置することとします。使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制及び当社グループの監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制  
取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。内部監査室は定期的に内部監査結果を監査役に報告し、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。監査役への報告をした者が、報告したことを理由として、不利益な扱いを受けない体制を整備します。
- ⑧ 当社の監査役は職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役が職務執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要なと認められる場合を除き、その請求に従って処理します。
- ⑨ その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査の実効性を確保するために、定期的に取り締役との意見交換を行う機会を提供し、必要な情報を入手するための協力を行います。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループ行動規範を制定し、全役員や全従業員を対象にした教育を適宜行っています。また、不測の事態に備えて、総務部を担当部署とし、特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関に加盟し、情報交換を行いながら連携できる体制を確立しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令や定款を遵守するために行動規範を制定し周知徹底を図っています。年4回行われる会議ではトップダウンによる指導があるほか、年に1回、全社員を対象としたeラーニングを実施し、コンプライアンスに対する理解度を高める体制を整えています。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録や資料、稟議書等の取締役の職務執行に係る情報は、セキュリティの確保された場所に記録・保存・管理をしています。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

大きな災害等の不測の事態の対応として、定期的にリスク管理規程や対応マニュアルの見直しを行っています。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会での意思決定を速やかに業務執行するために、取締役会のほか、グループ経営会議や月例部長会等の会議を定期的に開催し、情報の共有化と進捗を確認できる体制としています。また、業務改善及び経営効率の向上を図るため、内部監査室による内部監査を実施しています。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、定期的にグループ経営会議を開催することで、当社グループ間の情報を共有化しています。当社グループの取締役及び使用人が法令や定款を遵守するために行動規範を制定し周知徹底を図っています。また、子会社の業務の適正を確保するため、子会社の重要な意思決定事項については、関係会社管理規程に基づいて事前に当社取締役会で審議する他、適宜報告を受け、必要に応じて指導を行っています。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役スタッフを配置することとしていますが、現在スタッフはおりません。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制及び当社グループの監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制  
内部監査室は定期的に内部監査結果を監査役に報告しています。取締役及び使用人による法令や倫理に反する行為があった場合は、内部通報ホットラインにより外部の機関及び監査役に報告される体制としています。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社方針に基づき、速やかに処理しています。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
定期的に取締役、内部監査室、会計監査人との意見交換を行う機会を提供し、必要な情報を入手するための協力を行っています。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制  
当社グループの行動規範を制定し、全役員や全従業員を対象にした教育を適宜行っています。また、総務部を担当部署として特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関に加盟し、定期的に情報交換を行いながら連携できる体制を確立しています。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>34,843,394</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>6,308,585</b>  |
| 現金及び預金                 | 17,759,206        | 支払手形及び買掛金            | 2,735,868         |
| 受取手形及び売掛金              | 5,770,990         | リ ー ス 債 務            | 1,121,513         |
| 営業貸付金                  | 3,004,913         | 未 払 法 人 税 等          | 904,440           |
| リース投資資産                | 1,858,051         | 賞 与 引 当 金            | 455,892           |
| 有 価 証 券                | 1,906,713         | そ の 他                | 1,090,871         |
| 商品及び製品                 | 1,988,835         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,787,844</b>  |
| 仕 掛 品                  | 325,402           | リ ー ス 債 務            | 1,297,540         |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,107,010         | 役員退職慰労引当金            | 683,785           |
| 繰延税金資産                 | 422,811           | 退職給付に係る負債            | 560,722           |
| そ の 他                  | 716,947           | 資 産 除 去 債 務          | 28,667            |
| 貸倒引当金                  | △17,489           | そ の 他                | 1,217,128         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>23,008,670</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>10,096,430</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,516,045</b> | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 建物及び構築物                | 7,179,808         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>48,316,953</b> |
| 機械装置及び運搬具              | 22,200            | 資 本 金                | 7,934,100         |
| 工具、器具及び備品              | 227,835           | 資 本 剰 余 金            | 8,371,830         |
| 土 地                    | 5,820,805         | 利 益 剰 余 金            | 44,313,155        |
| リ ー ス 資 産              | 243,717           | 自 己 株 式              | △12,302,132       |
| 建設仮勘定                  | 21,677            | その他の包括利益累計額          | △561,317          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>167,285</b>    | その他有価証券評価差額金         | △176,240          |
| そ の 他                  | 167,285           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益        | △29,714           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>9,325,340</b>  | 退職給付に係る調整累計額         | △355,363          |
| 投資有価証券                 | 7,378,662         | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>47,755,635</b> |
| 繰延税金資産                 | 440,972           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>57,852,065</b> |
| そ の 他                  | 1,726,399         |                      |                   |
| 貸倒引当金                  | △220,693          |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>57,852,065</b> |                      |                   |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額       |            |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                         |           | 26,442,043 |
| 売 上 原 価                       |           | 13,541,014 |
| 売 上 総 利 益                     |           | 12,901,028 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 8,469,425  |
| 営 業 利 益                       |           | 4,431,602  |
| 営 業 外 収 益                     |           |            |
| 受 取 利 息                       | 6,035     |            |
| 受 取 配 当 金                     | 309,550   |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金                 | 42,170    |            |
| そ の 他                         | 39,414    | 397,172    |
| 営 業 外 費 用                     |           |            |
| 為 替 差 損                       | 12,011    |            |
| 自 己 株 式 取 得 費 用               | 10,735    | 22,746     |
| 経 常 利 益                       |           | 4,806,028  |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 10,481    |            |
| 関 係 会 社 清 算 益                 | 101,846   | 112,327    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 4,918,356  |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,723,404 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 198,963   | 1,922,368  |
| 当 期 純 利 益                     |           | 2,995,988  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 2,995,988  |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |            |             |             |
|---------------------|-----------|-----------|------------|-------------|-------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式     | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 7,934,100 | 8,371,830 | 41,964,219 | △9,631,613  | 48,638,535  |
| 当 期 変 動 額           |           |           |            |             |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           | △1,046,933 |             | △1,046,933  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 2,995,988  |             | 2,995,988   |
| 合併による増加             |           |           | 399,882    |             | 399,882     |
| 自己株式の取得             |           |           |            | △2,670,519  | △2,670,519  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |            |             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －         | －         | 2,348,936  | △2,670,519  | △321,582    |
| 当 期 末 残 高           | 7,934,100 | 8,371,830 | 44,313,155 | △12,302,132 | 48,316,953  |

|                     | その他の包括利益累計額  |         |              |               | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|---------|--------------|---------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高           | 1,061,184    | －       | △12,710      | 1,048,474     | 49,687,010 |
| 当 期 変 動 額           |              |         |              |               |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |              |         |              |               | △1,046,933 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |         |              |               | 2,995,988  |
| 合併による増加             |              |         |              |               | 399,882    |
| 自己株式の取得             |              |         |              |               | △2,670,519 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,237,424   | △29,714 | △342,652     | △1,609,791    | △1,609,791 |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △1,237,424   | △29,714 | △342,652     | △1,609,791    | △1,931,374 |
| 当 期 末 残 高           | △176,240     | △29,714 | △355,363     | △561,317      | 47,755,635 |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

|           |                                                                                           |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 5社                                                                                        |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社マースコーポレーション<br>株式会社マーストークンソリューション<br>株式会社マースネットワークス<br>株式会社マースウインテック<br>株式会社マースプランニング |

#### ② 非連結子会社の状況

|               |                                                                                     |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ・非連結子会社の数     | 1社                                                                                  |
| ・非連結子会社の名称    | マース東研(上海)電子貿易有限公司                                                                   |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の状況

|              |    |
|--------------|----|
| ・持分法適用の関連会社数 | 一社 |
|--------------|----|

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

|              |                                                                                                                   |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・主要な会社等の名称   | マース東研(上海)電子貿易有限公司                                                                                                 |
| ・持分法を適用しない理由 | 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社及び関連会社株式 非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
- ・時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ハ. デリバティブ 時価法
- ニ. 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及びホテル事業用資産については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |              |       |
|--------------|-------|
| 建物及び構築物      | 3～65年 |
| 機械装置及び工具器具備品 | 2～20年 |
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- ・販売目的のソフトウェア 販売開始後3年以内の販売見込数量に基づき償却しております。ただし、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。
  - ・その他 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）により、また特許権については5年で償却しております。
- ハ. 長期前払費用 期限内均等償却を採用しております。
- ニ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建取引

ハ. ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、個別契約ごとに為替予約取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に転リース差益を売上高に計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

9,887,709千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び給数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 22,720,000株       | 一株               | 一株               | 22,720,000株      |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 4,620,912株        | 1,392,200株       | 一株               | 6,013,112株       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,392,200株は、公開買付けによる自己株式の取得による増加1,300,400株及び取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加91,800株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月26日開催の第41回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・株式の種類    | 普通株式       |
| ・配当金の総額   | 542,972千円  |
| ・1株当たり配当額 | 30円        |
| ・基準日      | 平成27年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成27年6月29日 |

ロ. 平成27年10月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・株式の種類    | 普通株式        |
| ・配当金の総額   | 503,960千円   |
| ・1株当たり配当額 | 30円         |
| ・基準日      | 平成27年9月30日  |
| ・効力発生日    | 平成27年12月10日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催予定の第42回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・株式の種類    | 普通株式       |
| ・配当金の総額   | 501,206千円  |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 30円        |
| ・基準日      | 平成28年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成28年6月30日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らし合わせて必要な資金調達をしております。

一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業貸付金及びリース投資資産は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式や投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は全て4ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがありますが少額であり、為替の変動リスクは僅少であります。

リース債務は主に、アミューズメント関連事業に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. (4) 会計方針に関する事項

#### ④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権等について、各グループ間での情報交換を行い、かつ、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（金利や為替の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券及びデリバティブ取引については、定期的に時価を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部において適時資金計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含まれておりません（注2参照）。

（単位：千円）

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額      | 時価         | 差額      |
|-----------------------------|---------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金                  | 17,759,206          | 17,759,206 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金      | 5,770,990<br>△713   |            |         |
|                             | 5,770,276           | 5,769,279  | △997    |
| (3) 営業貸付金<br>貸倒引当金          | 3,004,913<br>△9,916 |            |         |
|                             | 2,994,997           | 3,274,897  | 279,899 |
| (4) リース投資資産<br>貸倒引当金        | 1,858,051<br>△6,406 |            |         |
|                             | 1,851,645           | 2,139,489  | 287,844 |
| (5) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 9,128,993           | 9,128,993  | —       |
| (6) 支払手形及び買掛金               | 2,735,868           | 2,735,868  | —       |
| (7) リース債務                   | 2,419,054           | 2,381,764  | △37,289 |
| (8) 未払法人税等                  | 904,440             | 904,440    | —       |
| (9) デリバティブ取引（*）             | 42,976              | 42,976     | —       |

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、当期末残高は正味の債務として計上しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 営業貸付金

受取手形及び売掛金並びに営業貸付金は回収期間別に区分し、無リスクの利率で割引計算した額より貸倒引当金を差し引いた額を時価としております。

(4) リース投資資産

リース投資資産は、無リスクの利率で割引計算した額より貸倒引当金を差し引いた額を時価としております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関より提示された価格により算定しております。

負債

(6) 支払手形及び買掛金並びに (8) 未払法人税等

支払手形及び買掛金並びに未払法人税等に関しては、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務は、一定期間ごとに分類し、無リスクの利子率に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた額により算定しております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 156,382    |

(注) 非上場株式には、非連結子会社株式及び関連会社株式33,684千円が含まれております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、千葉県において遊休資産（土地）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価     |
|------------|--------|
| 34,006     | 35,266 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主として路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,858円44銭

(2) 1株当たり当期純利益

175円11銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成28年4月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- |             |                            |
|-------------|----------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式                       |
| ② 取得する株式の総数 | 1,000,000株（上限）             |
| ③ 取得する期間    | 平成28年4月5日 から 平成28年6月30日 まで |
| ④ 取得価額の総額   | 1,900,000千円（上限）            |
| ⑤ 取得の方法     | 東京証券取引所における市場買付            |

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                    |
|------------------------|-------------------|----------------------|--------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>20,345,553</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,191,413</b>   |
| 現金及び預金                 | 11,733,764        | 支払手形                 | 58,390             |
| 受取手形                   | 280,677           | 買掛金                  | 1,857,252          |
| 売掛金                    | 3,107,792         | 未払金                  | 204,702            |
| 有価証券                   | 1,855,874         | 未払費用                 | 101,327            |
| 商品及び製品                 | 1,603,436         | 未払法人税等               | 664,869            |
| 仕掛品                    | 16,373            | 預り金                  | 23,986             |
| 原材料及び貯蔵品               | 544,479           | 前受収益                 | 561                |
| 前払費用                   | 98,915            | 賞与引当金                | 280,324            |
| 繰延税金資産                 | 231,449           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>707,011</b>     |
| その他の                   | 873,169           | 退職給付引当金              | 6,245              |
| 貸倒引当金                  | △381              | 役員退職慰労引当金            | 683,785            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>18,581,854</b> | 資産除去債務               | 12,880             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,247,477</b>  | その他                  | 4,100              |
| 建築物                    | 1,402,302         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,898,425</b>   |
| 構築物                    | 11,921            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                    |
| 機械装置                   | 13,025            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>35,222,615</b>  |
| 車輛運搬具                  | 1,301             | 資本金                  | 7,934,100          |
| 工具、器具及び備品              | 63,264            | 資本剰余金                | 8,371,830          |
| 土地                     | 1,755,663         | 資本準備金                | 8,371,830          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>34,550</b>     | 利益剰余金                | 31,218,818         |
| ソフトウェア                 | 16,157            | 利益準備金                | 372,109            |
| その他                    | 18,392            | その他利益剰余金             | 30,846,709         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>15,299,826</b> | 別途積立金                | 4,600,000          |
| 投資有価証券                 | 6,960,703         | 繰越利益剰余金              | 26,246,709         |
| 関係会社株式                 | 6,445,804         | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△12,302,132</b> |
| 出資金                    | 104,621           | 評価・換算差額等             | △193,632           |
| 関係会社長期貸付金              | 1,083,398         | その他有価証券評価差額金         | △193,632           |
| 破産更生債権等                | 45,159            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>35,028,983</b>  |
| 繰延税金資産                 | 243,308           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>38,927,408</b>  |
| 長期前払費用                 | 7,248             |                      |                    |
| その他                    | 464,350           |                      |                    |
| 貸倒引当金                  | △54,767           |                      |                    |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>38,927,408</b> |                      |                    |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 16,807,119 |
| 売 上 原 価                 |           | 9,266,227  |
| 売 上 総 利 益               |           | 7,540,892  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 6,101,492  |
| 営 業 利 益                 |           | 1,439,399  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息                 | 22,617    |            |
| 有 価 証 券 利 息             | 3,269     |            |
| 受 取 配 当 金               | 1,809,967 |            |
| 雑 収 入                   | 49,320    | 1,885,174  |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 為 替 差 損                 | 5,546     |            |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 10,735    | 16,282     |
| 経 常 利 益                 |           | 3,308,292  |
| 特 別 利 益                 |           |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 10,481    |            |
| 関 係 会 社 清 算 益           | 101,846   | 112,327    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 3,420,620  |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 668,819   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 153,724   | 822,544    |
| 当 期 純 利 益               |           | 2,598,075  |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |             |           |                          |             |             | 自己株式        | 株主資本<br>合計 |
|---------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|--------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金     |                          |             | 利益剰余<br>金合計 |             |            |
|                     |           | 資本<br>準備金 | 資本剰余<br>金合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |             |            |
| 当 期 首 残 高           | 7,934,100 | 8,371,830 | 8,371,830   | 372,109   | 4,600,000                | 24,695,567  | 29,667,676  | △9,631,613  | 36,341,993 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |             |           |                          |             |             |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           |             |           |                          | △1,046,933  | △1,046,933  |             | △1,046,933 |
| 当 期 純 利 益           |           |           |             |           |                          | 2,598,075   | 2,598,075   |             | 2,598,075  |
| 自己株式の取得             |           |           |             |           |                          |             |             | △2,670,519  | △2,670,519 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |             |           |                          |             |             |             |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | —         | —           | —         | —                        | 1,551,141   | 1,551,141   | △2,670,519  | △1,119,377 |
| 当 期 末 残 高           | 7,934,100 | 8,371,830 | 8,371,830   | 372,109   | 4,600,000                | 26,246,709  | 31,218,818  | △12,302,132 | 35,222,615 |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計  |
|---------------------|-----------------|------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高           | 994,677         | 994,677    | 37,336,671 |
| 当 期 変 動 額           |                 |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |                 |            | △1,046,933 |
| 当 期 純 利 益           |                 |            | 2,598,075  |
| 自己株式の取得             |                 |            | △2,670,519 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,188,310      | △1,188,310 | △1,188,310 |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △1,188,310      | △1,188,310 | △2,307,688 |
| 当 期 末 残 高           | △193,632        | △193,632   | 35,028,983 |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
    - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
  - ③ たな卸資産
    - ・ 商品、製品、材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|             |       |
|-------------|-------|
| 建物、構築物      | 3～65年 |
| 機械装置、工具器具備品 | 2～15年 |
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
    - ・ 販売目的のソフトウェア 販売開始後3年以内の販売見込数量に基づき償却しております。ただし、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。
    - ・ その他 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）により償却しております。
  - ③ 長期前払費用 期限内均等償却を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                                     |             |
|-------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                  | 5,360,445千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) |             |
| ① 短期金銭債権                            | 1,027,640千円 |
| ② 長期金銭債権                            | 214,497千円   |
| ③ 短期金銭債務                            | 427,679千円   |
| ④ 長期金銭債務                            | 1,400千円     |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 1,892,846千円 |
| ② 仕入高        | 2,350,295千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 546,222千円   |
| ④ その他        | 1,572,527千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 4,620,912株  | 1,392,200株 | 一株         | 6,013,112株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,392,200株は、公開買付けによる自己株式の取得による増加1,300,400株及び取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加91,800株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|          |           |
|----------|-----------|
| 賞与引当金    | 86,507千円  |
| 未払事業税    | 23,155千円  |
| その他      | 121,797千円 |
| 繰延税金資産合計 | 231,460千円 |

繰延税金負債（流動）

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | △10千円 |
| 繰延税金負債合計     | △10千円 |

繰延税金資産の純額 231,449千円

繰延税金資産（固定）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 投資有価証券評価損    | 174,033千円 |
| 役員退職慰労引当金    | 209,375千円 |
| 貸倒引当金限度超過額   | 13,977千円  |
| 減価償却費限度超過額   | 153,677千円 |
| 減損損失         | 32,856千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 85,467千円  |
| その他          | 14,298千円  |

繰延税金資産小計 683,687千円

評価性引当金 △438,685千円

繰延税金資産合計 245,001千円

繰延税金負債（固定）

|          |          |
|----------|----------|
| その他      | △1,693千円 |
| 繰延税金負債合計 | △1,693千円 |

繰延税金資産の純額 243,308千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 親会社等

| 種類       | 会社等の名称          | 住所     | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容   | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------|-----------------|--------|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------|-----------|----|-----------|
| その他の関係会社 | 株式会社イー・エムプランニング | 東京都府中市 | 33            | 損害保険代理業   | 被所有直接20.3         | 役員の兼任     | 自己株式の取得 | 2,492     | -  | -         |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 自己株式取得については、平成27年5月11日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式1,300,000株を1株当たり1,917円で取得したものであります。

### 子会社等

| 種類  | 会社等の名称          | 住所     | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業       | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係           | 取引の内容                  | 取引金額(百万円)    | 科目                     | 期末残高(百万円)     |
|-----|-----------------|--------|---------------|-----------------|-------------------|---------------------|------------------------|--------------|------------------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社マースコーポレーション | 東京都府中市 | 100           | リース業            | 所有直接100.0         | 顧客貸付資金の融資<br>役員の兼任  | 資金の貸付<br>資金の返済<br>(注2) | 400<br>1,413 | 短期貸付金<br>関係会社<br>長期貸付金 | 428<br>10,833 |
| 子会社 | 株式会社マースネットスワーク  | 東京都府中市 | 100           | パユースメント<br>関連事業 | 所有直接100.0         | 顧客管理業務の受託等<br>役員の兼任 | 業務委託料等<br>(注3)         | 1,800        | 売掛金                    | 178           |
| 子会社 | 株式会社マースウィック     | 長野県埴科郡 | 107           | 電子機器<br>製造販売業   | 所有直接100.0         | 材料の仕入<br>役員の兼任      | 材料仕入等<br>(注4)          | 1,993        | 買掛金                    | 296           |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税は含まれておりません。
2. 利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 業務委託料等については、あらかじめ子会社との間で締結された契約に基づき決定しております。
4. 材料等の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,096円68銭
- (2) 1株当たり当期純利益 151円86銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成28年4月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- |             |                            |
|-------------|----------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式                       |
| ② 取得する株式の総数 | 1,000,000株（上限）             |
| ③ 取得する期間    | 平成28年4月5日 から 平成28年6月30日 まで |
| ④ 取得価額の総額   | 1,900,000千円（上限）            |
| ⑤ 取得の方法     | 東京証券取引所における市場買付            |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 マースエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 白井 正  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古谷大二郎 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マースエンジニアリングの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マースエンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 マースエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 白井 正  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古谷大二郎 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マースエンジニアリングの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質監査基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (4) 後発事象

平成28年4月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成28年5月13日

株式会社マースエンジニアリング監査役会

常勤監査役 古 宮 哲 ㊟

社外監査役 小 林 郁 夫 ㊟

社外監査役 安 原 正 義 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策の一つとして考えております。長期的な視野に立ち、安定的で継続した企業成長を図るため、財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対しては安定的で適切な配当水準に業績成果を加味して、利益配分を行うことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき30円とさせていただきたいと存じます。

これにより、すでにお支払いいたしました中間配当金1株につき30円と合わせまして当期の年間配当金は、1株につき60円となります。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は501,206,640円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 古 宮 重 雄<br>(昭和25年12月19日) | 昭和49年9月 当社入社<br>昭和54年8月 当社取締役技術開発部長<br>平成3年10月 当社常務取締役技術開発部長<br>平成8年4月 当社専務取締役製造本部長兼<br>技術開発部長<br>平成10年1月 当社専務取締役営業本部長<br>平成10年4月 当社専務取締役営業本部長兼<br>営業企画部長<br>平成10年6月 当社専務取締役営業本部長<br>平成11年10月 当社専務取締役営業本部長兼<br>西日本営業部長<br>平成11年11月 当社専務取締役営業本部長<br>平成12年4月 当社代表取締役社長兼営業本<br>部長<br>平成14年4月 当社代表取締役社長<br>平成16年10月 当社代表取締役会長<br>平成26年6月 当社取締役会長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社マーストークンソリューション取<br>締役<br>株式会社マースウイנטェック取締役 | 400,000株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | まつ なみ あき ひろ<br>松 波 明 宏<br>(昭和40年7月1日) | 平成7年2月 当社入社<br>平成10年6月 当社取締役営業本部営業企画<br>部長兼総合企画室長<br>平成11年11月 当社取締役営業本部営業企画<br>部長兼西日本営業部長<br>平成13年10月 当社取締役営業本部営業企画<br>部長兼西日本営業部長兼カス<br>タマーサービス部長<br>平成14年4月 当社常務取締役製販統括本部<br>長兼カスタマーサービス部長<br>平成15年4月 当社常務取締役製販統括本部<br>長<br>平成16年10月 当社代表取締役社長兼製販統<br>括本部長<br>平成17年4月 当社代表取締役社長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社マースコーポレーション代表取締<br>役社長<br>株式会社マースネットワークス取締役 | 680,000株       |
| 3         | まつ なみ ひろ かず<br>松 波 廣 和<br>(昭和13年4月9日) | 昭和49年9月 当社設立代表取締役社長<br>平成12年4月 当社代表取締役会長<br>平成16年10月 当社代表取締役<br>平成20年4月 当社取締役相談役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社イー・エムプランニング代表取締<br>役社長<br>株式会社マースプランニング代表取締役社<br>長                                                                                                                                                                                          | 680,000株       |
| 4         | むら かみ ひろし<br>村 上 浩<br>(昭和37年4月5日)     | 平成8年3月 当社入社<br>平成10年6月 当社取締役管理本部総務部長<br>平成14年4月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社マーストークンソリューション代<br>表取締役社長<br>株式会社マースプランニング監査役                                                                                                                                                                                                                          | 248,000株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | あき やま ひろ かつ<br>秋 山 裕 和<br>(昭和36年1月2日) | 平成6年6月 当社入社<br>平成13年10月 当社大阪支店長<br>平成14年4月 当社執行役員西日本営業部長<br>兼大阪支店長<br>平成15年4月 当社執行役員西日本営業部長<br>平成19年4月 当社執行役員営業本部長兼西<br>日本営業部長<br>平成20年4月 当社執行役員営業本部長兼近<br>畿営業部長<br>平成21年4月 当社執行役員営業本部長<br>平成22年7月 当社常務執行役員営業本部長<br>平成23年4月 当社常務執行役員営業本部長<br>兼首都圏営業部長<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員営業<br>本部長 (現任)                            | 6,600株         |
| 6         | き とう とし あき<br>佐 藤 敏 昭<br>(昭和31年4月16日) | 平成2年5月 当社入社<br>平成12年7月 当社管理本部経理部長<br>平成14年4月 当社執行役員経理部長<br>平成19年7月 当社執行役員管理本部長兼経<br>理部長<br>平成22年7月 当社常務執行役員管理本部長<br>兼経理部長<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員管理<br>本部長兼経理部長<br>平成24年10月 当社取締役常務執行役員管理<br>本部長<br>平成26年1月 当社取締役常務執行役員管理<br>本部長兼経理部長 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社マースネットワークス代表取締役<br>社長<br>株式会社マーストークンソリューション監<br>査役 | 1,900株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | なかむらかつのり<br>中村勝典<br>(昭和31年6月4日) | 昭和58年12月 監査法人サンワ東京丸の内事<br>務所(現:有限責任監査法人<br>トーマツ)入所<br>平成3年3月 公認会計士登録<br>平成15年2月 中村勝典公認会計士事務所開<br>設<br>平成16年8月 シティア公認会計士共同事務<br>所開設<br>平成24年6月 当社社外監査役<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>公認会計士<br>株式会社はてな社外監査役 | 一株             |

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する特記事項

- ① 中村勝典氏は、社外取締役候補者であります。
- ② 同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての専門的な見識を有していることから、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断し社外取締役候補者といたしました。
- ③ 同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。
- ④ 当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。  
なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- ⑤ 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役古宮哲氏及び安原正義氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 古宮 哲<br>(昭和27年11月19日) | 平成2年4月 当社入社<br>平成10年7月 当社業務管理部長<br>平成13年4月 株式会社カード情報管理センター業務部長<br>平成14年4月 株式会社マーステクノサイエンス(現:株式会社マーストリーケンソリューション)取締役業務部長<br>平成17年4月 同社取締役総務部長<br>平成20年4月 株式会社マースネットワークス代表取締役社長<br>平成27年6月 当社常勤監査役(現任) | 200株           |
| 2         | 安原 正義<br>(昭和26年5月11日) | 昭和53年4月 安原法律特許事務所入所<br>昭和55年11月 弁理士登録<br>平成20年10月 オリナス特許事務所開設<br>平成27年6月 当社社外監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>弁理士<br>日本工業所有権法学会理事                                                                            | 一株             |

- (注) 1. 古宮哲氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、安原正義氏が所属している特許事務所との間に顧問契約を締結しております。  
 3. 社外監査役候補者に関する特記事項
- ① 安原正義氏は、社外監査役候補者であります。
  - ② 同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁理士として培われた高度な専門的知識を有しており、社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断し社外監査役候補者といたしました。
  - ③ 同氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。

- ④ 当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- ⑤ 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿1階 芙蓉の間  
電話 03 (3375) 3211 (代表)



## 会場へのアクセス

交通： JR新宿駅南口より（徒歩約3分）  
都営大江戸線「新宿駅」A1出口より（徒歩約1分）  
当日は、公共交通機関をご利用ください。